

2022年7月27日より受付を開始した「道内事業者 事業継続緊急支援金」についてご案内いたします

道内事業者 事業継続緊急支援金とは

北海道より、下記2つの要件を満たしている場合に

個人事業者であれば **5万円**

中小・小規模事業者であれば **10万** の支援金を受け取れるというものです



支援金を受給できる方（給付要件）

要件①（売上要件）

2021年11月～2022年10月までのいずれかの月の売上が

2018年11月～2020年3月までの同月比で20%以上減少

要件②（原料等コスト要件）

2021年11月～2022年10月までのいずれかの月に購入した原材料等の単価が

2020年11月～2021年10月までのいずれかの月の単価よりも増加

※上記2つの要件を両方満たしている必要があります

受付期間

2022年7月27日～2022年10月31日

※給付予定額に達した場合は、期限前に申請の受付を締め切る場合があります。

詳しくは下記サイトなどをご参照ください

<https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>

